

明るい選挙推進機関紙



白ばら

号 外

平成28年6月10日発行

小千谷市選挙管理委員会

7月10日(日)

参議院議員
通常選挙

今回の選挙から
満18歳以上の方が
投票できます



投票時間 / 午前7時～午後8時
(一部の投票所は午後6時または午後7時まで)

投票所の入場券を送付します

- ▷ 投票所の入場券は、6月20日(月)から22日(水)ころまでにお手元に届くように郵送する予定です。
- ▷ 圧着したハガキを世帯主あてに郵送します。ハガキを開くと、1世帯最高4人までの入場券が印刷されています。早めに開封し、お名前などをご確認ください。また、入場券は各自切り取って投票所へお持ちください。
- ▷ 今回郵送する入場券には、期日前投票の宣誓書の欄を追加しました。期日前投票を行う際は、あらかじめ記載してからお持ちください。

選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会 ☎83-0381
(投票日当日 ☎83-4740)

参議院議員 通常選挙



新潟県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

●新潟県選出議員選挙（選挙区選挙）

選挙区選挙は、都道府県単位を選挙区として合計73人を選出します。新潟県選挙区では1人の議員を選びます。

●比例代表選出議員選挙（比例代表選挙）

比例代表選挙は、全国を1つの選挙区として合計48人を選出します。候補者名または政党等の名称のどちらかを書いて投票し、両方の得票数の合計により各政党等の当選者数が決まります。当選者は候補者名での得票数により決定されます。

投票の順序

① はじめに選挙区選挙の投票をします
薄い黄色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。

候補者名



② 次に比例代表選挙の投票をします

白色の投票用紙に候補者名か政党等の名称のいずれかを書いて投票します。

候補者名か
政党等の名称



※自書することが困難な場合は、係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出ください。

投票できる方

今回の選挙では、次の要件を満たしている方が投票できます。

- ① 日本国民で、平成10年7月11日以前に生まれた方
- ② 平成28年3月21日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- ③ 法令で定める欠格事由に該当していない方

住所を移転した方はご注意ください

○市内に転入した方

▽平成28年3月22日以降に市内に転入の届出をした方
小千谷市では投票できませんが、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

○市外へ転出した方

▽平成28年2月22日までに市外へ転出した方
小千谷市では投票できません。
▽平成28年2月23日以降に市外へ転出した方
新住所地の選挙人名簿に登録されていなければ小千谷市で投票できません。

○市内で転居した方

▽平成28年6月6日までに市内転居の届出をした方
新住所地の投票所で投票できます。
▽平成28年6月7日以降に届出をした方
前住所地の投票所で投票することになります。

期日前投票はお早めに

仕事やお出かけなどで投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも投票できます。

場所・期間・時間	
場所	市役所 1階談話室
期間	6月23日(木) 7月9日(土)
時間	午前8時30分～午後8時
場所	片貝総合センター
期間	7月4日(月)～7月9日(土)
時間	午前8時30分～午後5時

■持ち物／入場券（お手元に届いている場合のみ）
※今回の選挙から入場券に期日前投票の宣誓書の欄を追加しました。

■期日前投票ができる方

- ①投票日に、仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②投票日に、旅行や病人の看護などにより、投票区の区域外に滞在する予定がある方
- ③病気や出産などで歩行が困難な方

参議院議員通常選挙投票所入場券 対照印

投票日時 平成28年7月10日 午前 時～午後 時まで

投票区第 投票区投票所

名簿番号 氏名 性別

整理番号

期日前投票宣誓書 ※投票所で当日投票される方は記入不要です。
私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。
小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 平成 年 月 日

住所 小千谷市

氏名 生年月日 明・大 昭・早 年 月 日

※該当する番号を○で開んでください。

事由

1 仕事・学業など	2 外出・旅行・滞在など
3 病気・出産など歩行困難	5 他市町村に住所移転

お手元に届きました入場券の赤枠部分に必要事項を記載してお持ちください。

不在者投票をご利用ください

○市外での不在者投票

在学や仕事などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。郵送などにより手続きを行うため時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会にご確認ください。

○病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

▽小千谷総合病院▽魚沼病院▽小千谷市養護老人ホーム▽小栗田の里▽春風堂▽水仙の家▽小千谷さくら病院▽おぢやさくら▽ケアハウスひう▽ときみずの家▽片貝さくら▽千谷島の家▽つつじガーデン▽モスコーラ

○郵便などによる不在者投票

次の要件に該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がいがある1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級か3級、免疫・肝臓の障がいがある1級から3級までのいずれかに該当する方
- ②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症まで、内臓機能の障がいがある特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

- ③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方
- ※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書は、いつでも交付できますので、該当すると思われる方は、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は7月6日(水)（投票日の4日前まで）です。

選挙公報を配布します

選挙公報は、7月1日(金)～7日(木)ころの間に各町内会を通じてお配りする予定です。
お手元に届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。

ホームページで開票速報

新潟県選出議員選挙の開票状況を市ホームページ <http://www.city.ojya.nigata.jp/>で速報します。
最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。



投票区の投票所、区域と投票時間

各投票区の投票所などは、下表のとおりです。投票時間は、午前7時～午後8時ですが、一部の投票所は、投票所を閉じる時刻を繰り上げていますので、関係区域の方はご注意ください。

なお、投票所の位置マップを市ホームページ<http://www.city.ojiya.niigata.jp/>に掲載しています。

■投票所が変わる投票区

▷冬井、戸屋は戸屋集会所から冬井集会所に変わります。

▷北山、孫四郎は北山集落センターから真人北部地域農業者等就業促進施設に変わります。

投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後7時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後8時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後7時
第6	元池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野(上)、細島、塩殿、卯ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野(下)	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町(上)・(中)・(下)	午前7時～午後8時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後7時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後8時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	冬井集会所	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）	
第28	市ノ口公会堂	市ノ口	
第29	岩山池之又集落センター	岩山、池之又	
第30	外之沢集会所	田代、小土山、外之沢	
第31	大池ふるさとセンター	大崩、池之平	
第32	真人住民センター	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後7時
第33	克雪管理センター	芋坂、時之島	
第34	市之沢クラブ	市之沢	
第35	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若栃、北山、孫四郎	午前7時～午後6時
第36	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第37	高梨振興会館	高梨、五辺	午前7時～午後7時
第38	池津農村改善センター	池津	
第39	鴻巣町会館	鴻巣	午前7時～午後6時